



## 札幌市民憲章(さっぽろしみんけんしょう)とミニさっぽろ

札幌市民憲章は、“札幌”をより豊かで明るく住みよいまちにすることを願って、昭和38年(1963年)11月3日に市民みんなで制定しました。

ミニさっぽろは、仮想のまちでの生活体験や就業体験を通じて、この市民憲章の重要性を子どもたちに知ってもらうことを目的の一つとしています。



### 前章:わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

「ミニさっぽろ市」の市民であることにほこりを持ち、みんなが楽しく過ごせるようにしましょう。

### 1章:元気で働き、豊かなまちにしましょう。

「ミニさっぽろ市」で元気で楽しく働きましょう。

### 2章:空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

「ミニさっぽろ市」はみんなのまちです。みんなでまちの中をきれいにしましょう。

### 3章:きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

「ミニさっぽろ市」のきまりを守って、みんなが楽しいまちにしましょう。

### 4章:未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

「ミニさっぽろ市」のように、札幌市がしあわせなまちになるように、普段からがんばりましょう。

### 5章:世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

「ミニさっぽろ」を世界にほこれる行事にしましょう。

